



実践報告 (Practical Research)

若年性認知症者の生活支援に関する一考察

——利用者の興味を尊重し生活の充実を図る取り組み——

梶 勇基・中村 道子

(社会福祉法人 白十字会・東京 YWCA ヒューマンサービスサポートセンター)

Life support for a person with early-onset dementia
Efforts to respect her interests and enhance her life

KAJI Yuki and NAKAMURA Michiko

(Social Welfare Corporation Hakujujikai, Tokyo YWCA Human Service Support Center)

In this study, the development of an environment where Person A, who had early-onset dementia, could live comfortably in a small-scale multifunctional residential care facility was examined. To provide daily support, Person A's condition, speech, and behavior were observed. Person A's desire to leave the facility and feelings of dissatisfaction were reduced by involving them in activities related to the relevant era, including creating music collections and talent directories of the 1970s, going to beauty salons, and reading beauty magazines. Person A also enjoyed more opportunities to interact with other patients in the facility and be considerate toward them. An examination of changes in her condition based on nursing care records revealed that there was a significant difference between her number of positive records and negative records three months after the start of activities. Accordingly, one may deduce that it is crucial to provide support in accordance with a patient's preferences and life history, and to seek support that is in accordance with the patient's needs.

本研究では、小規模多機能型居宅介護事業所において、若年性認知症を有する A さんが安心して生活できる環境整備に取り組んだ。日々の生活支援において、A さんの様子や言動を観察し、70 年代の音楽集やタレント名鑑を作成したり、美容室へ通ったり、美容雑誌を読むよう、A さんの生きてきた時代に沿った関わりをすることで、帰宅欲求や不機嫌な様子が減少し、他利用者との会話や配慮を示す機会が増えた。A さんの変化を介護記録の内容から検討したところ、実践開始から 3 か月後のポジティブな様子に関する記録数とネガティブな様子に関する記録数の間に有意な差が示された。このことから、対象者の好みや生活歴に基づいた支援を基盤とし、その時の対象者に整合する支援を探求し続けることの重要性が示唆された。

Key Words : Early-onset dementia, Living support, Small-scale multifunctional residential care facility, Interests, Living environments

キーワード：若年性認知症，生活支援，小規模多機能型居宅介護事業所，興味，住環境

I. はじめに

我が国の認知症施策においては、1986（昭和61）年に厚生省が痴呆性老人対策本部を設置して以来、老人性痴呆疾患センターの創設、認知症介護研究・研修センターの開設等、施策の充実をはかってきた。近年では、2012（平成24）年6月に認知症施策検討プロジェクトチームによって取りまとめられた「今後の認知症施策の方向性について」に基づき、同年9月に厚生労働省が「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定し、翌年より各取り組みが実施されるに至った。その後、本施策を加速させる為に、2015（平成27）年「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」が発表されたが、その中で若年性認知症施策を強化する方針が示されているものの、依然として若年性認知症者の受け入れ施設の不足が指摘されており（竹迫・石川・厚地・山邊・盛山・相良, 2013）、若年性認知症者に即した介護保険サービスの拡充が課題とされている（池内, 2015）。

若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症の総称であり、認知症高齢者とは様々な違いがある。まず、第一に病態の違いである。認知症の行動・心理症状（Behavioral and psychological symptoms of dementia; BPSD）の出現頻度は若年性認知症も認知症高齢者も全体の約3分の2と同程度であるが、出現する症状の質的な差異が指摘されている。小長谷（2014）は、認知症高齢者の場合、無関心やうつが多い一方で、若年性認知症者は興奮が最も多く、攻撃性や妄想を示す者も少なくないと報告している。また、認知症高齢者と比較し、若年性認知症者は年齢も若く体力がある為、このような陽性症状が見かけ上強く出ているように感じられてしまう点も家族や介護者の負担の原因になるだけでなく、施設入所や入院のきっかけになると言われている（小長谷, 2017）。

第二に、社会的な影響の違いが挙げられる。若年性認知症者は働き盛りの世代であるがゆえに、家庭や社会で重要な役割を担っていることが多い。その為、認知症高齢者に比べ、子どもに与える心理的影響や離職による経済面での負担などの社会的な影響

が大きい。また、子どもが小さい場合や成人して遠方で生活を営んでいる場合は、介護が配偶者に限られることが多く、身体的・精神的・経済的に大きな負担を強いられることになる（小長谷, 2014）。

第三に、介護サービスの内容と受け入れ事業所の問題が挙げられる。介護保険サービス事業所では高齢者向けのサービスがほとんどであり、若年性認知症者が事業所での生活に違和感を覚えることも少なくない。また利用者を受け入れる事業所の職員も、認知症利用者をより良く理解する為に、センター方式やユマニチュード、パーソン・センタード・ケア等の技法を学んではいるものの、若年性認知症に関する知識や対応技術に乏しく（朝田・池田・宮永・谷向, 2009）、具体的な支援方法は確立されていない。

上述したような若年性認知症者を取り巻く様々な課題が挙げられるが、若年性認知症者が男性に多く就労年齢であることから、とりわけ就労支援に関する研究は多く散見されるものの（例えば、斎藤・宮本, 2013; 小池・平川・工藤・大沼・寺田・東谷・高, 2015）、女性の若年性認知症者を対象とした研究は、生活支援の事例を報告した藤田（2013）があるが、全体的な研究数は非常に少ない（田中, 2018）。

このような中で我々は、若年性認知症者Aさんの生活支援を行う機会を得た。今までに若年性認知症者を受け入れたことがない小規模多機能型居宅介護事業所（以下、小規模と表記）において、利用者が安心して生活できるに到る支援過程を具体的に報告することは、若年性認知症者のケア方法に悩み戸惑う家族や介護スタッフの一助になるだけでなく、今後の若年性認知症者のケア全体の向上に資すると考える。そこで本稿では、第二の家庭としてAさんが心穏やかに安心して生活できる環境整備に取り組んだ事例を報告する。

II. 方法

対象者

Aさん（50歳代、女性、要介護2、認知高齢者の日常自立度：II b、各種認知症評価スケールの結果は不明）。夫と息子、娘がいる。Aさんが若年性認知症を発症する前に息子と娘は独立しており、他市

に離れて暮らしていた。長年、事務仕事に従事しており、子どもの独立後は、仕事や家事、テニスしながら、やや郊外の閑静な住宅地のマンションで、夫と二人暮らしをしていた。計算が得意で、特に買い物や誰かのおしゃべりを好み、時折、友人やマンションの住民と交流することもあった。

若年性アルツハイマー型認知症の発症後のX-3年から、本事業所利用に至るまでの経緯及び本実践を

開始するX年10月末までのAさんの様子とスタッフの関りを表1にまとめた。

倫理的配慮

本事例を報告するにあたり、本人及び家族に対し実践目的や内容、プライバシーの保護等について説明し書面にて同意を得た。なお、本事例は、第一著者が所属する法人の倫理委員会にて了承を受けている。

表1 アルツハイマー型認知症発症後から本実践開始前までのAさんの様子とスタッフの対応

X-3年	アルツハイマー型認知症発症により退職。再就職はせず自宅で家事をして過ごす。家族関係は良好であり、夫と一緒に散歩に出かけて、時折お茶をすることもあった。子供たちとも年に数回の頻度で交流あり。マンションの住人との交流は無し。
X年4月	次第に、タクシーで駅まで行って混乱したり、家の内外でも落ち着いていられなくなる。転倒を機に入院。退院が決まった際、入院前と比べADLの低下が著しく、常に支援が必要な状態。夫は平日は夜まで仕事。また子ども達もそれぞれの生活があり日常的な協力を得ることが難しい状況。在宅生活に戻る移行期間として小規模の「通い」と「泊まり」を併用し、毎日利用（週末に一時帰宅し夫と過ごす）。小規模以外の介護サービス等は利用せず（サービスの利用の頻度は利用当初より実践終了時まで変更なし）。ADLの回復と小規模の生活に慣れる為の日常を送っていた。 【小規模利用開始直後のAさんの様子】 精神を安定させる為の服薬（朝・昼・夕：パルプロ酸ナトリウム、朝・夕：コントミン、眠前：フラトラゼパム・リスペリドン、リフレックス）。薬の影響もあってか、表情が硬く発言も少なかった。ADLは歩行が不安定。着脱に支援が必要。言語的コミュニケーションは可能（やや記憶の相違あり）。穏やかな性格で騒がしいことは苦手。 X年6月 何度も同じ場所を往復し、スタッフや他の利用者が傍にいないとじっとしてられない状態がほぼ毎日見られた。「外へ行こう」「ここから出たい」という訴えあり。Aさん用の泊まりの居室があったが就寝時のみ利用。日中は常に誰かの傍から離れず、スタッフの後を追ったり、スタッフが離れると不安定な様子が見られた。スタッフが傍にいても、ふいに立ち上がったたり、浮かない表情も見られた。この時期は、事業所にいる理由や意味が分からない様子。 【スタッフの対応】 なるべく隣に座って明るい会話。寄り添って一緒に活動に参加したり、落ち着ける関わりを心がけた。調理に誘ったり、手順を説明して一緒に取り組めるようにした（Aさんが調理・配膳などに関心を持ち台所へ来る様子があった）。→Aさんも安心して台所仕事ができ、嬉しそうな様子が見られた。
X年7月	身体機能の回復がみられ、歩行のふらつきは減少。更衣に支援が必要な点以外は、洗面、洗身などは自立。医師による服薬調整（減薬）により、硬かった表情が穏やかになり、不安な表情が減り、生活に慣れてきた様子が見られた。女性誌などを読むなど、一人で集中する時間も週に1回程度見られるようになった。 【スタッフの対応】 台所仕事に積極的に誘ったり、楽しい会話をしたり、Aさんが楽しく過ごせる関わりを続けた。→Aさんもそのことを楽しみ、安心を得ている様子が見られた。
X年8月	歩行がほぼ安定し、スタッフと買い物に行けるようになった。ドライブも好み、外出は特に嬉しそうであった。「アイスが美味しそう」「化粧をしたい」などの希望も増え、ファッションや買物の話題でスタッフと会話を楽しむ。歌や体操の活動も積極的では無いが、落ち着いて参加できるようになった。台所仕事も引き続きスタッフと取り組んでいた。スタッフの声かけに手を振って笑顔で応え、逆に不快なことがあれば、「嫌なのよね…」と気持ちを伝えることが増え、長時間で無ければ一人で居る時間も増えた。X年8月26日。介護支援専門員、夫、Aさんと会議。Aさんより「事業所で平日過ごすことが嫌で、自宅で過ごしたい」「ここに居たくない」という訴えあり。夫からは、仕事があり平日は一緒に過ごせないこと、自宅でAさん一人で過ごすことは心配であることを伝える。それを聞いてうつぶさ「どうせ言ってもわかってくれないし、もういい」との発言あり。具体的に事業所に居ることのどんなことが嫌なのか確認すると「人が多すぎる」「疲れる」「何もしないわけにはいかない」との発言あり。介護支援専門員の提案により、一人でいる時間があっても構わないこと、事業所以外の外出（喫茶店・デパート等）を模索することを伝えた。 【スタッフの対応】 Aさんの好むことを一緒に取り組み、その他、夏祭りで浴衣を着てもらったり、蛍の観察を一緒に楽しんだりと日頃の活動以外の関わりも努めた。→Aさんはそうした色々な活動に反応よく楽しむ様子が見られた。
X年9月	「物を盗られた」「夫と離婚したい」といった発言あり。歌や体操などの活動も浮かない表情が増え、「帰ろうと思う」と言って外へ行こうとしたり、落ち着かない様子が度々みられる。台所仕事や外出は変わらず好み、落ち着いて楽しそうな様子が見られる。快や不快の訴えがより鮮明になる。楽しいと思える事が無いと、スタッフから離れて一人で過ごしたり、居室で過ごす。一人の時間が増えるほど「部屋のものが無くなった」「帰りたい」と行った訴えが聞かれていた。 【スタッフの対応】 スタッフの付き添いは継続したが、ただ付き添うだけでは落ち着かず。居室に籠もること、「ものを盗られた」という訴え、夫への不満が増加。「ここにいると物がなくなるから居たくない」「夫がだれかと仕組んでここに居させているみたい」「私は自由がない」などの発言あり。事業所へ入ることを拒むようになり、買物や散歩から戻ると「ここへは入りたくない」と入り口で立ち往生することがあった。
X年10月	歌や体操などの活動をしても、途中で居室に行くことが増え、「何度も声をかけられる」「しつこい」とスタッフの声かけへの不満あり。 【スタッフの対応】 一人になると否定的な気持ちや行動につながりやすくなった為、ドライブや調理の声かけなど、なるべくAさんの好むことを一緒に取り組んだ。→その場面で機嫌が良くても、そうした活動が無いと退屈そうで、総じて否定的な訴えは減少せず。

事業所概要

本事業所は、開設後4年目の小規模であり、母体は30年以上同市内にて特別養護老人ホームなどを展開している社会福祉法人である。繁華街から離れた住宅地にあり、周辺を歩けば近隣の住民に会うことができるのどかな地域である。高齢化が進んでいるが、ボランティア活動が盛んな地域でもある。

登録定員29名（通いの利用者平均15名/日、泊まりの利用者平均3名/日）。認知症者が多く、平均介護度は3.9割以上が女性で、年齢は80代が8割以上、概ね会話や歩行ができる利用者が7割以上である。職員数は18名（介護福祉士資格従事者4名。非常勤・短時間パート含む）。一日のスタッフ配置数は平均6名であった。

一日の活動は、利用者話し合い希望を確認し（活動の種類は、音楽、体操、製作、散歩等）、その他、毎月数回、演奏や紙芝居など様々なボランティアを招いていた。活動は昔ながらの童謡、お手玉作りや刺し子等、高齢者が馴染みのある製作を選択していた。

開設当初から家庭的な居場所を目指し、利用者との関わりを多く心がけてきた。利用者全体で活動する場面の傍ら、参加を望まない利用者には個別に付き添うように努めている。施設内は、奥行のある一つのフロアで、泊まり用の居室が併設されている。6人がけのテーブルが3つあり席は自由。その他、窓辺に長椅子がある。テレビや雑誌、トランプやお手玉などは自由に使うことができる。なお、泊まりの利用者は、泊まり用の居室の行き来は自由で、私物も持ち込める。事業所外へ自由に出ることができる。常にスタッフが常駐し、利用者の見守りをしている。夜間は、夜勤職員を一人配置し、見守りをしている。

実践期間及び実施内容

X年11月1日からX+1年2月28日。従来の支援では、Aさんが事業所で過ごすことを望んでいない様子があり、一方で家庭の状況から自宅で過ごすことも難しかった為、事業所でAさんが快適に過ごせる方法がないか、本人の希望をもっと掘り下げ、個別ケアを発展させ、生活の充実を図ることを目的

とした。Aさんの不安定な様子やその対応に追われ、関わっていたスタッフ数名から負担感が聞かれ、Aさんが自宅で過ごす時間を増やしたり、別の居場所を提案するスタッフもいたが、それ以前にそもそも事業所のAさんへの関わりや環境は本当に適したものであったのか見直しや検討する必要があると考えた。

11月上旬から中旬にかけ「ここに居るなら死んだ方がマシ」と言った強い発言や険しい表情など、事業所に居ることへの拒否感が強くみられたため、事業所内で落ち着いて生活できるよう情報収集を行った。まず、してみたい活動を用紙に記載するようAさんに依頼し、スタッフはその希望が叶えられるような活動内容の見直し（歌の曲目の検討、体操の内容を簡単なものにする、塗り絵や刺し子からステンドグラス作りに変更等）を行った。また、好きなものを本人からヒアリングしたり、スタッフから積極的にコミュニケーションを取るようにした。夫にもAさんの好みなどを改めて尋ね、Aさんに希望を聞いて欲しいと協力を依頼した。

週明けに小規模に来所される際、中へ入ろうとせず、夫に対して不満をぶつける様子があった為、夫と施設内で少し過ごして、落ち着いてから別れるようにしてもらった。しかし、夫の帰所後、思い出したように帰ろうとする様子が度々みられた為、気分転換を図るように努めた。帰宅の訴えは、ほかの利用者が送迎車で帰る際や、夜や朝方など一人になる時間帯も多く見られた為、帰宅にばかり気持ちが向かないよう、会話を心がけたり、台所仕事などAさんが楽しめることや集中できることに取り組めるよう関わった。

12月に入り1週間かけ、Aさんの好きな音楽の把握に努めた際に、スタッフが偶然流した松任谷由美の曲を懐かしそうに聴く様子がみられた。さらに、施設に来訪する八百屋の店員に対するポジティブな発言がみられたことと、おしゃべりが好きであったという強みを活かし、積極的に検品を手伝って頂けるよう声をかけるようにした。八百屋にもAさんに積極的に挨拶をしてもらったり、Aさんと一緒に写真を撮ってもらい、八百屋が来ない時でも楽しめるようにした。

また、夫や家族とも連携し、月に一度程度は週末に娘と過ごしたり、Aさんの友人と会う機会や美容院に行く機会（洗髪・フェイシャル）、本人の希望に沿った外出の機会（デパートでの買い物等）を設けたり、美容院のカタログを用意して自由に見られるようにした。

1月、Aさん自身からヘアカタログを持って、スタッフに話しかけることが増えた為、次回の美容院の話やヘアスタイル、ファッションなど、Aさんの関心のある話題でのコミュニケーションに努めた。また、正月に家族と一緒に過ごした話や、夫との週末の出来事を楽しそうに話されていた為、スタッフからも家族の話題に触れ、Aさんの話を積極的に聞くように努めた。日常生活では、他の利用者と会話して楽しそうに過ごす様子が増えた。特に仲の良い利用者に積極的に声をかけたり、一緒に過ごす場面が増えた為、時にはスタッフがお茶を用意してお茶会のような雰囲気を作り、Aさんと他の利用者との時間が有意義になるように見守りを行った。

2月上旬は、視覚的にも好きな物に触れられるよう、70年代のタレント名鑑を作成し、一緒に見ながら談話したり、フロアーやそれまで何も貼っていなかった居室にタレントのポスターを貼り、当時を懐かしめる環境を作った。また、歌のボランティアに、松任谷由実や山口百恵の楽曲を依頼した。そのほか美容院での洗髪・フェイシャル、家族の話題などAさんの好きな会話も継続した。この他には、特定の利用者と過ごすことがより増えた為、その時間は尊重して見守っていたが、長時間一緒に過ごすことで疲れてしまう様子もあった為、適宜声をかけ、気分転換や休憩できるよう促した。

介護記録の分析方法

本期間中のAさんとの日々の関りの中から、ご本人の言動や様子をできる限り詳細に介護記録に記述し、記録からAさんの生活の継時的変化を検討した。Aさんが本事業所を利用した6月から本実践を始めるまでの介護記録は職員間で統一された内容となっていなかった為分析対象からは除外し、本実践を開始した11月からの介護記録119日分（11月は30日間、12月は30日間、1月は31日間、2月は28日間

利用）の介護記録のうち、Aさんの様子が分かる299個の文章記録をデータとして採用した（排泄の有無などの単純記録は除外）。実験者効果等の剰余変数の交絡を防ぐ為、第一著者及び本研究とは関係のない介護職員2名の計3名が、介護記録の内容を「ポジティブな様子」と「ネガティブな様子」に分類した。記録内容のポジティブとネガティブの判断については以下の通りとし、評価者間での統一を図った。表情や行動に前向きなもの様子（笑顔・明るい発語・積極的な行動）が明確に認められる記録の場合にポジティブな様子として採用した。一方、調理や活動に参加していたとしても、無表情であった場合やずっと黙っていた場合などは分析対象の記録として扱わなかった。落ち着かない様子、険しい表情、不安な表情、帰宅願望や物取られ妄想に関する記述は「ネガティブな様子」として扱った。3名の評価が分かれた場合は、2名の評価者が一致した評価を最終的な評価とした。例えば、1名がポジティブ、2名がネガティブと評価した場合、そのデータはネガティブな様子の記録として扱った。記録内容の統計的な分析にはjs-STAR（version9.8.2j）を使用した。

Ⅲ. 結果

1) 日々の取り組みとAさんを取り巻く環境と発言の変化について

11月初旬は、「ここに居るなら死んだ方がマシ」と言った強い発言や険しい表情もあり、小規模に居ることへの拒否感が強く見られた。「帰りたい」としきりに訴え、スタッフが帰る予定を伝えても受け入れられず、長時間訴え続けることも多く見られた。

活動は、従来行われている歌や台所仕事などに参加するに留まっていた。後日、本人から「お出かけしたい」「ヨガ教室に通いたい」という希望があった為、近所のヨガ教室にスタッフ同行で通った（11月と12月に1回ずつ計2回）。

1回目はスタッフ（男性スタッフと介護支援専門員）が付き添った。いざ会場に入ると、離れたイスに座り「見学します」と言い、講師やスタッフが何度かAさんに参加や手の動きを促すものの、「手が

痛い」とうまく体を動かさなかった。また講師の言う動きも分からない様子で、最後まで参加されなかった。教室が終わると笑顔が見られ、参加できなかったことを残念がる様子も無かった。2回目は女性スタッフと同じ教室に通った。誘った時はとても嬉しそうにしていたが、教室が始まると「私は以前やったからやらない。あなたやって」と参加しなかった。スタッフの動きを見て、少し手を動かす様子もあったが、結局、ほぼ参加されずに終了した。その後、「娘はやっていたけど、私はやらない」と発言あり、参加の希望は聞かれなかった。

ヨガ以外にも希望があれば用紙に随時記載して欲しいと伝えていたが、Aさんが希望を書くことは無かった。なお、以前のように仕事についてまた働きたいか訪ねたが「してみたいですね」と回答あったものの、こちらが尋ねたから即して発言したような様子で、それ以降もAさんの方から復職の希望が聞かれることはなかった。

11月28日、松任谷由実の楽曲に対し「いい曲ね。懐かしいわ」という発話をきっかけに、70年代の音楽CDを作成し、12月からほぼ毎日流すようにした。これを機に、笑顔で落ち着いて過ごす時間が増え、その話題でスタッフとの会話も弾むようになった。音楽の活動も70年代の音楽を取り入れ、活動以外にもスタッフが70年代の曲を演奏するように励んだ。また、1月12日に再度70年代以外の好みの音楽も聞き取りをし、スタッフ間でその情報を共有して、Aさんと音楽に関するコミュニケーションを心がけた。

11月16日以降、施設に来所する八百屋の男性スタッフを気に入った様子があった為、野菜の受け取りをAさんと一緒に行った。Aさんは八百屋が来ると、何かしていても、それを中断してはりきって協力してくださり、嬉しそうなお顔をみられた。その後も、Aさんが計算やおしゃべり好きであったという強みを活かし、積極的に検品を手伝っていただけられるようになった。八百屋が帰った後も、八百屋と一緒に撮った写真を見て嬉しがったり、八百屋の男性スタッフの話題でスタッフと盛り上がることもあった。一方で、検品の仕事が話題になることはなかった。

12月に入ると、帰宅に関する訴えや不機嫌な様子はやや減少し、音楽の話題で気持ちを切り替えることもあった。12月3日、夫と友人Bさんと共に3人で来所された。事業所内にて旧友との時間を楽しまれ、嬉しそうに会話する様子がみられた。その後、外食をされてから、再び本事業所に戻られた。

12月21日、家族の要望で美容院に同行したところ、帰宅後「あの美容院とてもいいのよ」と、その美容院の話題で持ちきりになるほど、大変気に入った様子がみられた。これを踏まえ、1月から定期的に洗髪に行くことになり、美容院からヘアカタログをお借りして、自由に閲覧できるようにした。その結果、一人で美容雑誌を楽しんだり、スタッフと雑誌を見ながら笑顔でヘアスタイルの話をされ、職員とのポジティブなコミュニケーションも増加した。また、夫がAさんのヘアスタイルを褒めると「(小規模)が大好きになった」と、事業所の印象が好転する発言がみられた。さらに、夫の働きかけで子供と共に来所する際には、以前にも増して落ち着いた様子がみられた。

1月、美容院の話題が12月に続き多く聞かれ、事業所への気持ちの変化も見られた。ほかの利用者に「ここはいい所ですよ」と話したり、夫との会話で事業所のことを褒めたり、それまで事業所に居たくないという訴えが強かったのに対し、肯定的な様子がみられた。また、他の利用者で過ごす時間が多くなった。11月以前は、スタッフと何かをしていないと楽しめない様子が目立っていたが、自分から仲の良い利用者のそばに行き話しかけたり、一人でいても雑誌を読むことが増えていた。それまでスタッフと関わっていた時間が、他のことに分散した様子であった。特に美容院のカタログを持って、スタッフに話しかけることが増加した。カタログを一緒に見ながら、次回の美容院の話を楽しんだり、髪型を褒められたことを話したり、楽しそうな様子が多く見られた。

一方で、帰宅の訴えは継続的に聞かれていた。しかし、訴えの程度に変化があり、11月は「ここにいるなら死んだほうがマシ」「帰らなくちゃいけないの!」といった強い訴えや、起床時から昼食時、17時から就寝の23時近くまでと長時間訴えが続くこ

とが多かったが、1月は「帰ろうと思う」といったそれほど強い訴えではなく、訴える時間も11月と比較すると短くなっていった。1月中の帰宅の訴えは来所時や来所翌日に多く見られていたが、別れ際の夫に対して「バイ」と言いながら手を振ったり、夫の仕事を応援する「がんばってね」という発言、「明日帰れるの」と嬉しそうな様子や「こんなところだけ我慢しなくっちゃね」などの発言が聞かれることがあった。

なお、帰宅の訴えへのスタッフの対応にも変化があった。11月は次に帰れる話をしたり、気分転換に散歩や外出するといった対応が多かったが、1月にはAさんの好きな音楽を流し、音楽や70年代のタレントの話題を振ったり、ヘアカATALOGを使って美容院の話をするなどで、Aさんの気持ちの切り替えが早くできるようになった。

また、1月には夫との関係にも変化が見られるようになった。10月以前には「離婚したい」と否定的な様子があったが、1月以降は、「電話で自分を心配してくれない」といった寂しさから生じる内容であった。また、夫に髪型を褒められたことをスタッフに喜々として語ったり、夫から電話があった際に会えないことを寂しがら様子が見られた。

2月になり、70年代のタレント名鑑の作成やタレントのポスターを居室に貼ったり、当時の話の機会を増やしたことで、本人からスタッフや他利用者への関わりが増え、特に親しく話す利用者と友達のように接する様子もみられるようになった。足の悪い利用者に対して見守ったりイスを引いてあげたり、不安そうな利用者に対して「大丈夫よ」と声をかけたり、話を聞いてあげたり、送迎車で帰る利用者にも笑顔で見送りをするなど、スタッフと同じような関わりをする様子が見られるようになった。

他の利用者とのやりとりで気持ちが動揺した際にも11月頃は落ち着かずスタッフが声かけをしなないと元の様子に戻れないことが多かったが、1月にはスタッフの関わり無しに、自分で気持ちを切り替えたり、スタッフの関わりがあっても11月頃よりも早く、気持ちを切り替えられるようになった。

2月は、「帰りたい」「ここに居たくない」という帰宅に関する訴えや事業所に対する不満は聞かれな

くなった一方で、疲れた様子が増加した。外出や自宅から事業所に戻った時に数回あり、それ以外の場合には以前のような不機嫌だったり落ち着かない表情ではなく、肩を落としてじっとしている様子であった。夜に多くあり、日中も、活動の途中で「疲れちゃった」と話されたり、居室に戻り疲れた表情で座っていたり、周囲から離れて座り硬い表情でいる様子が見られるようになった。なお、疲れた様子の後に落ち着かなくなることはなく、「疲れたから休みます」と言って居室に戻ったりと、主体的に考え行動することが増え、自分の居場所として理解している様子が見られた。自室で休憩された後は、普段の様子に戻ることもあるが、夜はそのまま休まれることが多かった。そのほか、他の利用者との会話や時間を楽しむことが増え、スタッフとのやりとりでも落ち着いた表情が多く見られ、11月と比べると、総合的に穏やかになった様子が見られた。

2) 介護記録の内容分析について

Aさんの様子に関する月別の介護記録数を図1に示した。全299データのうち、ポジティブな様子に関する記録は39, 59, 49, 44と推移した。一方、ネガティブな様子に関する記録数は35, 29, 17, 19と月を追うごとに減少し、2月の記録数は11月の記録数の約半数程度にまで減少した。本実践を行ったことでAさんの様子がどのように変化したかを介護記録から量的に分析する為に、11月と2月の介護記録（2月の介護記録は28日分しかない為、1月30日、31日の記録（ネガティブ・ポジティブ共に各2データ）を追加し、30日間分の記録として扱った）における、ネガティブな記録数とポジティブな記録数についてFisherの正確確率検定を行ったところ、有意な傾向がみられた（ $p = 0.0598, .05 < p < .10$ ）。その為条件別に直接確率検定を行ったところ、2月のポジティブな様子に関する記録とネガティブな様子に関する記録に有意な差が認められ（ $p = 0.0031, p < .01$ ）、11月と2月のネガティブな様子に関する記録との間に有意な傾向が示された（ $p = 0.0814, .05 < p < .10$ ）。

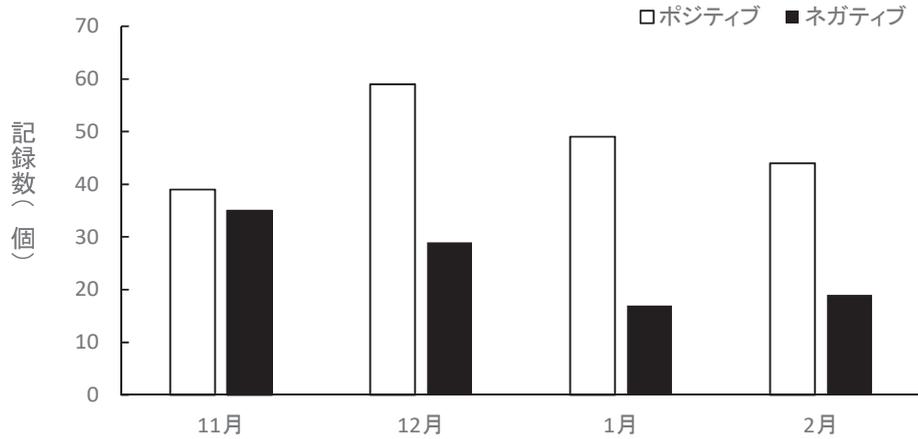


図1 Aさんの様子に関する月別の記録数

次に、介護記録の具体的内容を簡易的な表現にまとめて表1に示した。ポジティブな様子の項目である「台所に関すること」「活動に関すること」などは、単に調理を手伝ったり、活動に参加したという事にとどまった記録ではなく、笑顔や前向きな発言が見られた場合に限った記録を採用している。なお「機嫌が良い」については、他の項目と重複せず、活動以外で単に機嫌が良い様子の際の記録である。11月のネガティブな様子に関する記録は、「家に帰ろうと思います」「ここに居たくない」と言った発言や荷物を持って外へ行こうとする『帰宅に関する訴え(10回)』、朝起きた際に暗い表情でフロアで過ごし、ずっと黙っているような『起床時の不機嫌な様子(11回)』が多くみられたが、2月には前者が1回、後者が3回へと減少した。また、11月には無かった『疲れた様子(10回)』『表情が硬い(3回)』が2月には記載されていた。この記録は、本人から「疲れた」「休もうと思う」という発言が出る場合(7回)と、スタッフから見て疲れた表情がみられる場合(3回)が含まれている。夕食後の時間帯に3回、活動(歌・塗り絵・調理)の途中で4回、外出や自宅から事業所に戻った際に2回であり、この時間帯以外には朝方に1回見られただけであった。

一方、ポジティブな様子に関する記録では、11月はスタッフと笑顔で談笑する『スタッフとの会話(10回)』、買い物やドライブに嬉しそうに出かけ楽しむ『外出に関する記述(10回)』が多かったが、2月には前者が2回、後者が1回へと減少し、代わりに、他利用者と談笑をする『他利用者との会話や過ごす

様子』が3回から16回へ、『美容院に関する事』が0回から8回へ、『他利用者への心づかい』の記述が0回から7回へ増加した。

IV. 考察

本研究の目的は、若年性認知症利用者の生活を充実させる為に、事業所内でどのような支援が必要であるかを調査し、検討することであった。

1) 利用者の希望を聞き取るということ

Aさんが落ち着いて生活できる環境を整備する為に、Aさんの希望を紙に書いてもらうという取り組みを行い、そこから「ヨガをしたい」という希望を得た。しかしながら、実際にヨガ教室に行ってみると、見学のみで積極的にヨガを楽しむ様子はみられなかった。

このことは、佐藤・吉田・中西・川野・増井(2016)が指摘するように、認知症を持つ人は主体性の損失や言語表現の未熟さ、見当識・記憶障害により、具体的に表現される顕在的ニーズの表現が困難となる為、本人がやりたいと主張したことが必ずしも適切な支援につながる訳ではない点においても裏付けられる。また、ヨガはインストラクターの動きやポーズをよく観察し、その場でその動作を表現することが求められる。日頃の体操や更衣の際も、肩や腕を動かす動作が緩慢で時間がかかることが多いAさんにとっては非常に負荷の高い活動であったと推察される。

表2 Aさんの様子に関する介護記録の具体的内容

ポジティブな様子に関する記録	11月	12月	1月	2月
台所に関する事：食器拭き、調理	1	0	2	0
活動に関する事：体操、製作	1	5	1	1
スタッフとの会話・過ごしている様子	10	6	5	2
他利用者との会話・過ごしている様子	3	8	11	16
行事などに関する事（舞踊、運動会、カフェ）	3	2	2	4
外出に関する事（買い物、ドライブ）	10	6	3	1
家族に関する事（電話・家族の迎え）	3	4	7	4
音楽鑑賞	2	8	3	0
機嫌が良い	3	6	3	0
八百屋との関わり	1	4	0	1
美容院に関する事（カタログを見る）	0	4	10	8
友人と過ごす	0	1	0	0
入浴に関する事	1	2	0	0
他利用者への心づかい	0	0	5	7
テレビに関する事（歌番組、二枚目俳優）	1	3	0	0
合計	39	59	52	44

ネガティブな様子に関する記録	11月	12月	1月	2月
帰宅に関する訴え：やめたい、帰りたい	10	6	9	1
事業所に入りたがらない訴え	4	7	0	0
他者に対する訴え：うるさい、しつこい、嫌だ	3	1	1	1
物を盗られた等の訴え：服がない、お金が取られた	3	1	1	0
食事を食べようとしめない	2	0	0	0
仕事に行く等の訴え	1	0	0	0
起床時の不機嫌	11	4	2	3
荷物を持って落ち着かない	1	1	0	0
帰りの予定が違うという訴え	0	2	0	0
食事がだされてないないという訴え	0	1	0	0
スタッフへの不満	0	4	0	0
夫への不満	0	0	3	1
疲れた様子	0	0	1	10
表情が硬い	0	1	0	3
合計	35	28	17	19

一方、スタッフが流した音楽により A さんの生活が活性化したことや、本人からの直接的な希望が無かった美容院や八百屋のお手伝い等を楽しみされていたことは、A さんらしさが表現できる環境を増やすことにつながったといえよう。若年性認知症者の感受性は豊かであるがゆえに、本人が意識化していない事に対しても興味を持つことがみられる為、利用者の興味や関心がありそうなことを体験できる機会を支援者が積極的に設けることが対象者のリソースを拡充していくことにつながるのではないだろうか。認知症になりゆく人の一番の不自由は言葉をタイミングよく使えなくなることである為（高橋，2014），利用者の発した言葉だけに応答するのでは

なく、「言葉にならない言葉」を行動や表情から読み取れる技術が支援者には求められていると考えられる。

上記のことから、A さんが安心できる生活環境の提供においては、本人の自発的な希望がすべてではなく、支援者と A さんと家族の相互作用に依拠する可能性も示唆された。及川（2014）は、本人らしさや生活歴など、対象者の背景を知るうえで、本人や家族と共有時間を多く持つことが大切であると述べているが、本事例において A さんの好みや生活歴に基づいた支援が実現できたのも家族の協力によるものが大きかった。

介護者が、利用者一人ひとりの生活歴が異なるこ

とを常に念頭においた上で、利用者の言葉にならない潜在的なニーズを敏感に感じ取れる観察力や、少しでも良好な反応がみられた関わりを積極的に日々の生活支援の中に取り入れていくことができる行動力を養うだけでなく、家族の協力が不可欠である。藤田(2013)は、若年性認知症者は進行が速い為、できる時にできることを支援する事の重要性を述べているが、利用者の「今」に焦点を当てる職員の取り組みが、対象者のQOL向上に資すると考えられる。

2) 介護記録から読み取れる Aさんと介護スタッフの変化

Aさんが事業所の利用を開始した6月から8月末にかけては、服薬の影響や状態の回復期にあり、事業所が自分の居場所というより、「居なくてはならない場所」として認識していたように思われる。9月以降、居場所として抵抗を感じ、「なぜ自宅に居られず、事業所に居なくてはならないのか」との葛藤が、物とられ妄想や事業所や夫に対する不満と言う形で表出していたように思われる。こうしたネガティブな気持ちが11月にピークを迎え、本実践を開始し始めた11月の介護記録にはAさんの帰宅欲求や起床時の不機嫌さに関する記録が目立っており、ネガティブな訴えを職員が受けて対応するという関わりが多かった。当初は、Aさんがどんなことが楽しいと思うのか詳細に把握できていないこともあり、職員はAさんが「帰りた」という訴えが生まれにくいような関わりに終始してしまい、Aさんの嗜好や希望などの気持ちを図るに至らない状態が続いていた。若年性認知症者は会話が成立しなかったり、自分の意思を思うように伝えられないことに対するストレスを強く感じる傾向がある為(小池ほか, 2015)、本研究でみられた帰宅欲求や不満の背景にはこのようなコミュニケーションに関するストレスが拍車をかけていた可能性が考えられる。

その後、「ユーミンの音楽」から「70年代の音楽」、「70年代のタレント名鑑」、「八百屋の検品」、「美容院」、「ヘアカタログを見ること」のように、Aさんが心地よく楽しいと感じられるリソースが増加したことで、Aさんのネガティブな訴えが減少していっ

た。それによってAさんの嗜好を職員が理解してコミュニケーションを図りやすくなった。

これらのことから、職員とAさんとのコミュニケーションが増え、職員への信頼関係が徐々に形成され、よりポジティブな関わりが増えていったように思われる。そして、職員との関係が良好になることがAさんの新たな好みを見出すことへつながり、他の利用者に対して「ここは良いところですよ」と話していることから、Aさんが事業所での生活を受け入れ、安心して過ごすことができる環境が徐々に整えられていったと考えられる。このような環境が整ったことで、他利用者と楽しく話す様子や他利用者を気づかう様子、事業所に居ることを受け止めていると理解できる発言(例えば、「こんなところだけで我慢しなくっちゃね」)が多くみられるようになり、Aさんが自身の生活歴と事業所での生活の間に連続性を見出そうと努力している側面がうかがえた。また、事業所の職員だけでなく、八百屋のスタッフや美容院の店員との関わりにより、事業所外の社会とのつながりも得られるようになった。このような変化は、マズローの欲求階層説の「安全欲求」が満たされたことで、「所属と愛情の欲求」が芽生え、社会的な関わりが増加したと考えることができよう。また、小長谷(2017)は、若年性認知症者は適切な環境で生活することで安定した状態を維持することができ、家族の不安や負担も軽減されると述べているが、本事例においても、Aさんの生きてきた歴史が音楽や美容によって思い起こされ、社会性が醸成されていったのではないかと考えられる。この変化は夫との関係にも表れており、夫に対する不満ではなく、「夫に会いたい」「夫と会えなくて寂しい」という気持ちを表出できるようになったことから窺える。介護記録の量的分析において、2月には帰宅欲求や起床時の不機嫌さ等に関するネガティブな記録が減少したことや質的分析においても「ここはいいところ」と発言したり、ほかの利用者へ職員同様に関わろうとする様子が見られたことから、本事業所がAさんにとって安心できる居場所となったことが裏づけられる。

その一方で、表情の硬さや疲れた様子に関する記述が増加していた。このことは、Aさんの認知症の

状態の進行の可能性やほかの利用者への関わりが増えたことによる気疲れ、スタッフのように振る舞うことによる身体的疲労など、様々な要因が考えられる。ただし、それまで聞かれていた「自宅に帰りたい」「事業所に居たくない」といった否定的な訴えはなくなり、疲れた際には「疲れたから休みたい」と自分の気持ちを素直に伝え、主体的に居室で休むことができるようになっていた。本実践以前であれば、居室で1人で過ごす時間が増えると事業所に対する不満や精神的に不安定になることが増えたが、2月にはそのような様子はみられなかった。

竹迫ほか（2013）が、本人の望む生活を明確にし、意向に沿った支援を行うことでサービスに対する抵抗や不安が軽減し、サービスを導入しやすく継続性が増すと報告しているように、本実践においても年齢層を考慮した関わりを行ったことで音楽鑑賞や美容に関するポジティブな記録が増え、Aさんが自身の体調の変化に合わせて過ごす場所を切り替えることができるようになり、「疲れた」と自分の素直な気持ちを吐露できる関係性が構築された可能性も考えられる。「事業所に居ると疲れたから自宅へ帰る」という考えではなく、「疲れたから事業所の自分の居室で休む」という選択をしている点は、マズローの「所属と愛情の欲求」のように、Aさんが事業所を自分の居場所として受け止められている可能性を示唆するものであると考えられる。

3) 高齢認知症利用者とは若年性認知症利用者の支援の違い

Aさんを受け入れる以前は利用者のほとんどが高齢者であった為、主に、童謡や唱歌、編み物や刺し子などの高齢者向けのものが多く、本事業所において40-50代の若年性認知症利用者を対象とした支援が十分整っていたとは言い難い状況であったように思われる。Aさんが好む調理や外出といった取り組みは利用開始初期から行われたものの、あくまで事業所にある既存の活動の域を出ず、むしろAさんを事業所の都合に合わせていた側面もあり、Aさん個人の希望を引き出し、Aさんにあった活動を行うには至っていなかった。

介護保険サービス事業所の多くは認知症高齢者対

応であり、精神・身体障害者の作業所なども若年性認知症者には馴染めない環境であることが多い為、多くの家族は被介護者が安心して役割をもって過ごせる居場所がないと感じている（小池ほか、2015）。山口・上城（2011）は作業療法において、若年性認知症者は認知機能や活動性が高い為、QOLを満たすような場や、高齢者向けではない若年者認知症者対応のプログラムを模索する必要性を述べているが、この視点は作業療法に限らず、小規模多機能型居宅介護事業所においても重要であると思われる。また、横瀬（2012）は、高齢者を対象とした介護サービスは若年性認知症者本人の喪失感をあおるばかりでなく、適切な介護サービスの欠如による通所拒否、周囲の偏見や無理解による秘匿の傾向等によって夫婦のみの閉鎖的な介護に追い込まれていく危険性を指摘している。

竹迫ほか（2013）は、本人の望む生活を明確にし、意向に沿った支援を行うことでサービスに対する抵抗や不安が軽減しサービスの導入が容易に行え、継続支援ができると報告している。本事例においては、70年代の音楽がその効果を発揮したが、それに加えご本人が納得いく役割や目的を事業所内に作っていくこと、また興味関心の移り変わりを分析し、利用者が「今」関心を持っているものに焦点を当てて、それに合わせて環境を変えていく試行錯誤の積み重ねが、真の意味での個別支援であり、今後の課題といえよう。

4) 他機関との連携について

一般的に、若年性認知症者の支援は、診断から介護保険サービスの利用に至るまでの期間が長く（厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム、2012）、また生活自立度が高い為、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上でも、要介護度が1～2、もしくは要支援と低く判定されている人が圧倒的に多い為（及川・柿崎、2014）、必要な時期に必要な支援を受けることができない対象者も多く存在する。さらに、若年性認知症の診断後に悩みを相談した人や機関に関する田中（2018）の調査では、家族が最も多く、次いで家族会、ケアマネジャー、医療機関、地域包括支援センターと続き、介護サービス事業所

と答えた者はいなかった。このことから、本事業所のような介護サービス提供事業所が、若年性認知症患者及び家族に対する早期支援のリソースとして、現時点において十分に機能しているとは言い難い現状が伺える。

しかしながら、家族介護者の意識変化に関する小池ほか(2015)の調査では、家族介護者は将来に対する不安・苦悩への対応を否定的にとらえる段階から、現実を認めてそれに対処する意識と行動を取る段階を経て、若年性認知症患者本人の居場所確保など当事者の努力や個人的な限界を超えた支援の段階に至ると述べており、介護サービス提供事業所はこの段階で関わることになる。田中(2018)が若年性認知症者の居場所や交流の場を作ると同時に地域支援体制を構築することの必要性を述べているように、本事業所においても家族が被介護者の支援を抱え込んで孤立しないように家族全体をアセスメントして支援できる体制を構築することが望まれているといえよう。さらに、本事業所が若年性認知症者の心地よい居場所や交流の場としての機能を持つことに加え、地域支援体制の一翼を担うべく、各家庭の状況に応じて関係する機関や人とのつながりをもちながら、情報共有や課題検討を協働していくことが求められる。

実際、デイケアへの通所が可能となったことで、日中の安全が確保され、かつその場が馴染みの場所になることでアプローチが行いやすくなったという事例(上城・富永・西田・菅沼・井上・小浦, 2017)や、認知症カフェへの外出によりMMSEの得点に改善がみられた事例(佐藤ほか, 2016)にもあるように、社会との交流が認知機能や見当識を活性化する可能性が示唆されている。したがって、本事業所も家族と若年性認知症患者本人が社会とつながっている実感が得られるような開かれた事業所となるべく、多機関と連携しながら職員一人ひとりの意識やスキルを高める自己研鑽を行うことが求められているといえよう。

最後に、本研究は1事例の実践報告であり、他の若年性認知症患者へ一般化できないという課題がある。本稿では、小規模における生活環境の拡充という観点から日々の生活支援のあり方を見直したが、

今後も利用者の個別性を重視し、一人一人にあった生活環境を提供できるよう事例を重ねていきたい。

引用文献

- 朝田隆・池田学・宮永和夫・谷向知(2009). 若年性認知症の実態と対応の基礎整備に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)総合研究報告書, 厚生労働省.
- 藤田みどり(2013). 若年性認知症の女性の生活を施設で支える. ふれあいケア, 19(6), 26-29.
- 池内健(2015). 若年性認知症の診断・治療と患者・家族支援. 日本早期認知症学会誌, 8(2), 38-42.
- 上城憲司・富永美紀・西田征治・菅沼一平・井上忠俊・小浦誠吾(2017). 重度認知症患者デイケアにおける若年性認知症の人に対する独居生活支援. 認知症ケア事例ジャーナル, 9(4), 380-387.
- 小池妙子・平川美和子・工藤雄行・大沼由香・寺田富二子・東谷康生・高祐子(2015). 若年性認知症者の家族介護者の受容過程. 弘前医療福祉大学紀要, 6(1), 55-64.
- 小長谷陽子(2017). 若年性認知症の人とその家族を地域社会でささえる. 都市問題, 108(1), 82-90.
- 小長谷陽子(2014). 若年性認知症を地域で支える. 地域ケアリング, 16(5), 26-34.
- 厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム(2012). 今後の認知症施策の方向性について. <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002fv2e-att/2r9852000002fv5j.pdf>
- 及川みき子・柿崎裕美(2014). 若年性認知症の人を抱える家族への支援—認知症対応型デイサービスでのナイトサービスへの取り組み—. 認知症ケア事例ジャーナル, 7(1), 33-36.
- 斎藤正彦・宮本典子(2013). 若年性認知症患者の就労支援と同僚のストレスケア. 老年精神医学雑誌, 24(6), 583-589.
- 佐藤友美・吉田留美・中西敏子・川野京子・増井玲子(2016). 施設入所中の若年性認知症の人が認知症カフェに外出することの有用性の検討. 日本認知症ケア学会誌, 15(2), 513-521.
- 高橋幸男(2014). 精神科における認知症医療の課題と展望: 認知症の人のメンタルヘルスと地域生活支援. 老年精神医学雑誌, 25(7), 731-737.
- 竹迫宏美・石川史郎・厚地正道・山邊浩司・盛山禎子・相良麻代(2013). 介護サービスの導入と継続に成功した若年性認知症の1例—若年性認知症患者へのサービス導入時とケアマネジメントにおける要点—. 日本早期認知症学会誌, 6(2), 32-35.
- 田中悠美子(2018). 若年性認知症者の総合支援システムにおける現状と課題—40代で診断を受けた若年性認知症者の生活課題に関する一考察—. 社会福祉研究,

133, 9-17.

山口美紀・上城憲司（2011）. 認知症の方への作業療法（第6回）：若年性認知症の人に対する作業療法実践. 作業療法ジャーナル, 45 (13), 1450-1454.

横瀬利枝子（2012）. 若年性認知症者の配偶者間介護における倫理的課題の考察—介護施設入所に到るまでの現

状調査の結果から—. 生命倫理, 22 (1), 4-13.
実践報告 (Practical Research)

(2020. 5. 20 受稿) (2020. 12. 25 受理)

(ホームページ掲載 2021年3月)